

---

貞光工業高校・美馬商業高校の再編統合に係る報告書

---

平成20年3月

新しい学校づくり美馬市・つるぎ町地域協議会

## ◇ はじめに ◇

徳島県教育委員会は、外部有識者などからなる高校教育改革再編検討委員会の「全県的な高校再編のあり方について」の最終報告を受け、平成18年3月に「高校再編方針」を策定した。

この方針では、今後の生徒数の減少などを踏まえ、県下の7地域において再編を進めることとし、美馬市・つるぎ町地域においては、貞光工業高校と美馬商業高校の教育を基本に学科再編を行うなど、特色ある学校づくりを進めていくこととしている。

平成18年9月、徳島県教育委員会から本協議会に対し、「高校再編方針」に基づき、貞光工業高校と美馬商業高校を再編統合した新しい学校のあり方等について検討し、その結果を取りまとめ、報告するよう依頼があった。

貞光工業高校と美馬商業高校は、工業科と商業科を併設した美馬商工高校を前身とし、昭和42年に現在の両校に分離した。開校以来、地元はもとより県内外で活躍する中堅技術者、事務従事者などを輩出し、我が国の高度経済成長を支えるとともに、地域社会や地域産業の発展にも多大な貢献をしてきた。

このように、両校は地域にとってかけがえのない高校ではあるが、今後の生徒数の減少を考えたとき、再編統合は避けられないとの共通認識に立ち、地域と連携した伝統ある工業科、商業科の教育と、両科併設のメリットを活かした教育などについて、慎重に協議を重ねてきた。

ここに、本協議会として「貞光工業高校・美馬商業高校の再編統合に係る報告書」を取りまとめたので報告する。

## 目 次

### ◇ はじめに

### ◇ 再編統合高校の概要

1	教育の基本方針	1
2	設置学科	1
3	教育内容	2
4	部活動	4
5	設置場所	4
6	再編統合時期	4
7	今後の取り組み	4
8	付帯意見	4

### (参 考)

※	再編統合高校における教育のイメージ図	5
---	--------------------	---

### ◇ おわりに

---

## 資 料

1	新しい学校づくり地域協議会設置要綱	1
2	新しい学校づくり美馬市・つるぎ町地域協議会委員名簿	3
3	新しい学校づくり美馬市・つるぎ町地域協議会の審議経過等	4

## ◇ 再編統合高校の概要

### 1 教育の基本方針

新しい学校づくりにあたっては、貞光工業高校、美馬商業高校が培ってきた工業教育、商業教育を継承するとともに、少子高齢化が進行する地域の現状を打開するため、まちづくりの観点からの教育を新たに加えた、次のような教育の基本方針を提案する。

#### (1) 目指す学校像

- ① 生徒一人一人の目指す進路の実現を図る学校
- ② 時代の変化や技術の進展に対応し、21世紀を担う人材を育成する学校
- ③ 地域産業の担い手や新たな起業家の育成を通して、地域の発展に貢献する学校

#### (2) 育てたい生徒像

- ① 自己の希望する進路の実現に向け、意欲的に取り組む生徒
- ② 専門的知識・技術を習得し、創造力豊かでたくましい実践力を身に付けた生徒
- ③ 誠実で勤労と責任を重んじ、地域を愛し地域の発展に貢献する生徒

### 2 設置学科 <小学科名は仮称>

設置学科については、次のとおり提案する。

大学科	小学科	大学科	小学科
工業科	機械科 電気科 建設科 ※付帯意見(1)	商業科	商業科 地域ビジネス科

### 3 教育内容

教育内容については、次のとおり提案する。

#### (1) 特色ある教育

##### ① 工業科，商業科併設のメリットを活かした教育

ア 生徒の適性，興味・関心，進路希望に応じ，学科の枠を越えて幅広く学習できる総合選択制を導入する。

イ 両科の教育を融合し，「コンピュータのハードウェアからソフトウェアまで」，「ものづくりから流通，販売まで」など，両科に渡る幅広い知識と技術を習得できる特色ある学校設定科目を開設する。

##### ② 伝統の工業教育，商業教育を継承し，発展させた専門教育

ア 高度な資格取得により，専門性を活かした就職や大学進学に対応した教育を行う。

イ 校内外での実践的な実習により，社会で即戦力となる人材の育成を目指した教育を行う。

##### ③ 地域と連携し，地域の資源を活かした体験的，実践的な教育

ア 地域の活性化に取り組んでいる行政機関や，民間企業，NPO法人などと連携し，体験的にまちづくりを学ぶ教育を行う。

イ 地域ビジネス科を新たに設置し，地域の観光資源や特性を活かした地域ビジネスについて実践的に学習し，地域の発展に貢献する人材の育成を目指した教育を行う。

(2) 各学科の教育

※< >内は、主な資格・検定

① 工業科

機 械 科	<p>機械材料の性質や加工性，機械の仕組みや操作，エンジンなどの原動機，機械の設計・製図などの学習に加え，ロボットなどのものづくりを通して，機械技術全般に関する知識と技術を身に付けさせ，機械，自動車，製紙，造船などの職場で活躍する機械技術者を育成する。          &lt; 2級ボイラー技士，危険物取扱者 他 &gt;</p>
電 気 科	<p>発電・送電の仕組み，電子・制御回路の組立，コンピュータの利用技術などの学習に加え，電気工事士などの国家資格の取得を通して，電気技術全般に関する知識と技術を身に付けさせ，電力・電気工事，電気設備の製造・管理などの職場で活躍する電気技術者を育成する。          &lt; 第3種電気主任技術者，第1種電気工事士 他 &gt;</p>
建 設 科	<p>道路・橋などの構造物や住宅などの建築物の設計・施工，測量などの学習に加え，まちづくりの基盤整備や快適な住環境，防災・耐震工事などの地域に必要なとされる技術教育を通して，建設技術全般に関する知識と技術を身に付けさせ，地域で活躍する土木・建築技術者を育成する。          &lt; 2級土木施工管理技士，2級建築施工管理技士 他 &gt;</p>

② 商業科

商 業 科	<p>情報処理，会計帳簿や財務諸表の作成，製造業における原価計算，流通の仕組みや金融・保険活動，ビジネスマナーなどの学習を通して，会計活用能力やコミュニケーション能力などビジネス諸活動で必要となる資質や能力を身に付けさせ，金融，流通・サービス，製造などの各業界で活躍する事務・営業従事者などを育成する。          &lt; 簿記実務検定1級，秘書技能検定2級 他 &gt;</p>
地域ビジネス科	<p>地域の観光・イベント情報の発信，地域と連携したエコツアーの企画・運営，地域独自の特産品の開発・販売など，地域の観光資源や特性を活かした実践的な学習を通して，情報活用能力，経営マネジメント能力などを身に付けさせ，地域の発展に貢献する地域産業の担い手やインターネットを活用した起業家などを育成する。          &lt; 情報処理検定1級，販売士検定2級 他 &gt;</p>

## 4 部活動

部活動については、再編統合によるスケールメリットを活かし、多彩な部活動を展開することにより、生徒の選択肢を広げるとともに、競技力向上スポーツ指定校制度の指定競技となっている、ラグビーフットボール(貞光工業高校)、男子陸上競技(美馬商業高校)のさらなる強化を期待する。

## 5 設置場所

設置場所については、校地面積・校舎面積が広く、新しい学校で必要となる教育施設が確保し易く、交通の利便性が良いなどの理由から、総合的に判断し、貞光工業高校を有効活用することを提案する。

なお、新しい学校の部活動にあたっては、美馬商業高校のグラウンドを有効活用することを提案する。

## 6 再編統合時期

今後も生徒数が減少することから、適正な学校規模を確保し、活力と魅力ある教育活動を展開するため、できる限り早期に再編統合を行うことを要望する。

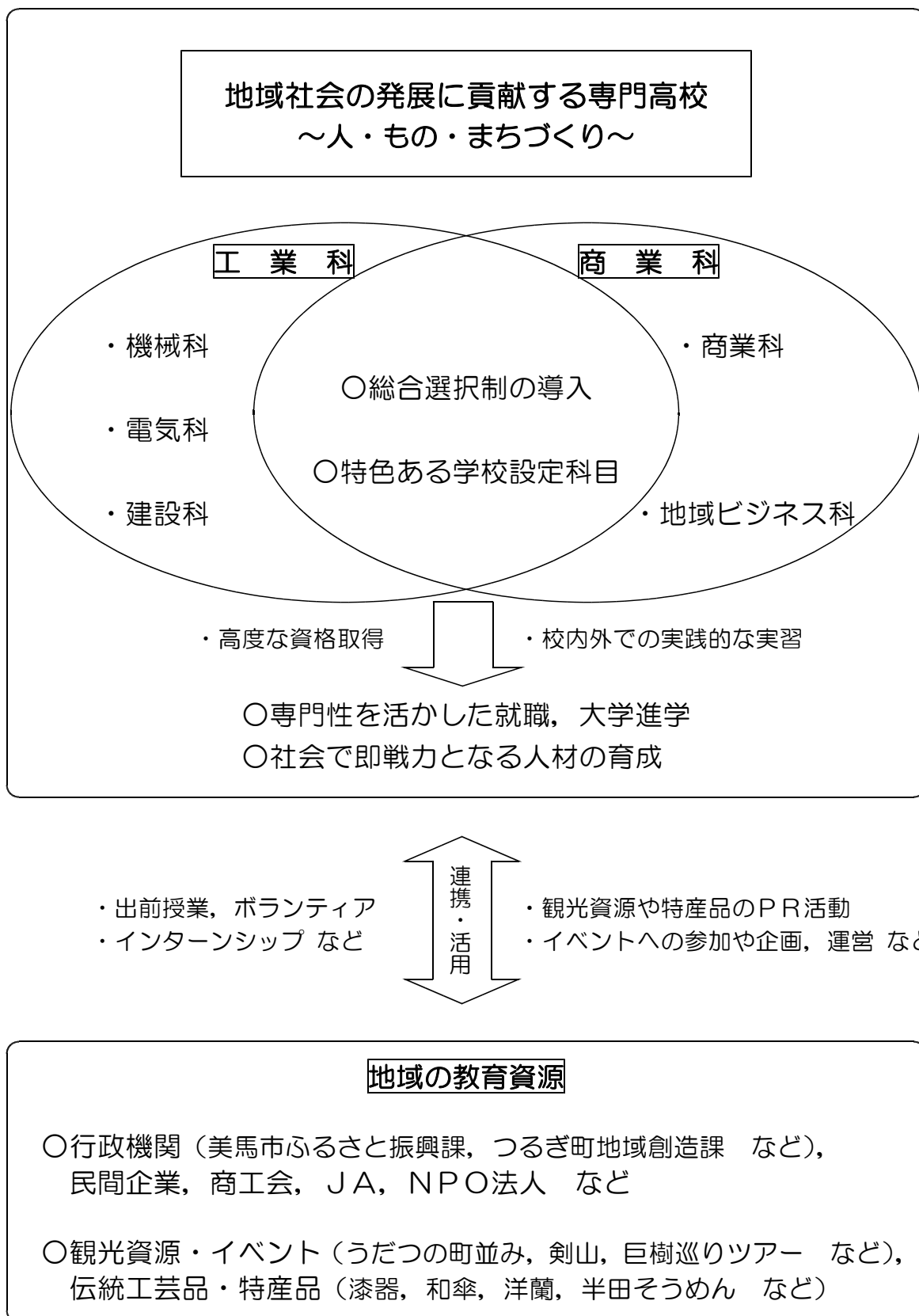
## 7 今後の取り組み

必要となる施設・設備の充実や耐震化等の教育環境の整備を、計画的に推進することを要望する。

## 8 付帯意見

- (1) 貞光工業高校の土木科、建築科については、両校の再編統合に先立ち、学科再編することが望ましい。
- (2) 美馬商業高校の空き教室等を利用し、特別支援学校高等部を設置することを要望する。

※ 再編統合高校における教育のイメージ図





## ◇ おわりに ◇

本協議会では、昨年度から6回の協議会を開催し、新しい学校のあり方等について、慎重に協議を重ねてきた。

両校が培ってきた工業教育、商業教育は、地域にとってかけがえのない教育であるとの共通認識を持ち、新しい学校においても継承するとともに、工業科、商業科併設のメリットを活かした教育を行っていくことを提案した。

また、多くの若者が他地域へ流出し、少子高齢化が進展している地域の現状を踏まえ、地域ビジネス科を設置するなど、地域の活性化に繋がるまちづくり教育を、新しい学校の教育の中に位置づけることも提案した。

なお、協議の中で、看護科設置についての意見が出され、多くの時間をかけ議論を重ねたが、講師となる医師や実習施設の確保が難しいなどの課題や、県内大学に看護学科が新設されるなどの看護師養成を取り巻く状況の変化もあることから、看護科を設置することは困難との結論に至った。

新しい学校が、地域社会の発展に貢献する専門高校となるためには、学校の努力はもとより、県教育委員会の支援が必要である。また、産業界、行政、PTAや同窓会など、地元の協力が不可欠であり、学校と地域の密接な連携が望まれる。

今後、再編統合までに入学してきた生徒に配慮しながら、この報告書に基づき、新しい学校ができる限り早期に開校することを要望する。

資 料

## 1 新しい学校づくり地域協議会設置要綱

### (設 置)

第1条 高校再編方針に基づき、別表に掲げる地域において、新しい学校づくり地域協議会（以下「地域協議会」という。）を設置する。

### (名 称)

第2条 前条に規定する地域協議会の名称は、別表のとおりとする。

### (任 務)

第3条 地域協議会は、高校再編方針を踏まえ、新しい学校のあり方や再編に向けた学校間連携について検討を行い、その結果を県教育委員会に報告する。

### (組 織)

第4条 地域協議会は、委員15名以内で構成する。

- 2 委員は、別表に掲げる地域の高校長及び市町教育委員会の代表者のほか、再編の対象となる高校の長又は関係市町教育委員会の推薦を受けた者のうちから、県教育委員会が委嘱する。
- 3 委員候補者の推薦に当たっては、学校関係者、保護者、地域代表又は学識経験者のうちから選任するものとする。

### (会長及び副会長)

第5条 地域協議会に会長及び副会長1名を置く。

- 2 会長は委員の互選によって定め、副会長は会長が指名する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会 議)

第6条 地域協議会の会議は、会長が招集し、運営する。

- 2 地域協議会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めその意見を聴くことができる。

### (実務者会議)

第7条 地域協議会に、専門の事項について調査・研究を行うため、実務者会議を置く。

(庶務)

第8条 地域協議会の庶務は、別表に掲げる各地域毎の事務担当高校及び教育改革課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、地域協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成18年6月1日から施行する。
- 2 この要綱は、協議会の任務終了後は、その効力を失う。

別 表

地 域	名 称	事務担当高校
鳴 門 市	新しい学校づくり鳴門市地域協議会	鳴門第一高校
阿 南 市	新しい学校づくり阿南市地域協議会	阿南工業高校
吉野川市・阿波市	新しい学校づくり吉野川市・阿波市地域協議会	鴨島商業高校
美馬市・つるぎ町	新しい学校づくり美馬市・つるぎ町地域協議会	貞光工業高校
三好市・東みよし町	新しい学校づくり三好市・東みよし町地域協議会	辻 高 校

## 2 新しい学校づくり美馬市・つるぎ町地域協議会委員名簿

(順不同・敬称略)

氏名	役職等	年度	備考
石井 孝代	貞光工業高等学校学校評議員	H18 ～ H19	学校関係者
磯村 文男	美馬市教育委員会教育次長	H19 ※H20年1月より	市教育委員会
○逢坂 伸司	リフォーム店経営	H18 ～ H19	地域代表
◎大塩 邦光	前美馬西部青少年育成センター所長	H18 ～ H19	学識経験者
岡田 哲也	(株)リブドゥコーポレーション工場勤務	H18 ～ H19	地域代表
切上 悦男	つるぎ町教育委員会教育長	H18 ～ H19	町教育委員会
近藤 卓	貞光小学校長	H18 ～ H19	学校関係者
園木 一昌	喜来小学校PTA会長	H18 ～ H19	保護者
辻 智	貞光中学校PTA会長	H18 ～ H19	保護者
浪越 憲一	美馬商業高等学校同窓会	H18 ～ H19	学校関係者
藤野 幹泰	美馬中学校長	H18 ～ H19	学校関係者
三島 茂	美馬市教育委員会教育長	H18 ～ H19 ※H19年12月まで	市教育委員会
臼井 博幸	穴吹高等学校長	H18	高校長
馬淵 豊茂	穴吹高等学校長	H19	高校長
吉田 一彦	脇町高等学校長	H18	高校長
阿部 雅昭	脇町高等学校長	H19	高校長
笹倉 潤次	美馬商業高等学校長	H18 ～ H19	高校長
佐藤 實	貞光工業高等学校長	H18	高校長
井上 実	貞光工業高等学校長	H19	高校長

◎ 会長 ○ 副会長 (役職等については就任当時のものを記載)

### 3 新しい学校づくり美馬市・つるぎ町地域協議会の審議経過等

回	開催日	検討内容等
1	平成18年 9月 4日	○会長選出 ○高校再編方針について ○新しい学校の教育のあり方について
2	平成18年11月 6日	○新しい学校の基本方針について
3	平成19年 6月22日	○新しい学校の教育内容について
4	平成19年 9月 3日	○新しい学校の教育内容について
5	平成20年 2月 1日	○設置学科及び教育環境の整備のあり方について
6	平成20年 3月19日	○報告書の取りまとめについて